



《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① レディース検診事業(乳がん・子宮頸がん)	対象者に無料クーポン券を送付し、検診費用を負担する。	交付人数	人	4,232	4,012	4,041	750
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 レディース検診受診率(子宮頸がん)	クーポン対象者の受診率 受診者÷クーポン対象者	%	50	50	50	50
			22.4	21.4	22.0	
2 レディース検診受診率(乳がん)	クーポン対象者の受診率 受診者÷クーポン対象者	%	50	50	50	50
			28.3	25.4	25.9	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	子宮頸がん・乳がんの早期発見の機会が失われることで、早期治療ができなくなる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	今後、受診期間の延長や、勸奨事務(ハガキや電話による受診勧奨)を行うなどの検討をする余地がある。また、区長・民生委員等の協力を得て地域での受診勧奨できる体制作りの検討も必要である。
	民間の活用【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input checked="" type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止    】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	H21年度から実施された国の補助事業であり、対象者が5年刻みの節目年齢であることから、5年間の事業継続がされ、H25年度で全員にクーポン券の配布が終了した。今年度からは乳がん40歳、子宮頸がん20歳に対象者がしぼられた。受診率向上のために区長や民生委員等の協力を得ての受診勧奨体制やニーズに応じた健診体制等の検討を行う。
昨年からの見直し・改善状況【32】	子宮頸がん対象者が20歳と若く、検診の必要性についての認識が低いため、クーポン発送時に検診の必要性と検診のイメージが湧くようなチラシを同封した。また、地元の大学生に対し、チラシ配布による受診勧奨を行った。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	受診率を改善させる為の方策を図りながら、当分の間継続すべき事業である。	評価責任者 村上 隆之
------------------	-------------------------------------	----------------